

『広報さくほ』 台風 19 号災害関係 第 2 号

令和元年 10 月 17 日

台風 19 号は、千曲川流域に甚大な被害を及ぼし、この佐久穂町でも支流の余地川、抜井川流域はきわめて深刻な状況です。

台風がもたらした累積 500 ミリ近い降水量が短時間に沢筋に集まり、土砂や立木を巻き込み一気に流れ落ちることで、河川の増水、堤防や道路橋梁の損壊、家屋損壊、床上、床下浸水などを引き起こしました。その爪痕は深く、収束に至るには多くの時間が費やされと考えられます。まさしく未曾有の大災害であり、町民の皆様と力を合わせて復旧に向けて進めてまいります。

10 月 15 日に、第 1 号の広報号外を発行いたしました。今後も逐次状況の変化をお伝えしてまいります。

1 被害状況等

(1) 道路の状況

- 国道 141 号は、宿岩の丸山木工下流 450 メートルほど崩落して通行止です。国道 299 号は、町内は通行できますが、群馬県側、茅野市側いずれも通行止となっています。
- 中部横断自動車道は全面開通、主要地方道川上佐久線も通行は可能です。
- 余地、大日向の集落内道路は、数か所の崩落があり通行できません。大型土のうを敷設し、仮復旧させる工事を進めていますが、時期は未定です。
- 林道関係は被害状況調査に入りました。

(2) 停電状況

- 17 日現在、大日向、余地で約 30 戸が停電しています。

(3) 断水状況

- 現在も 400 戸以上が断水しています。大日向 2 区まで通水しました。大日向小学校付近までです。3～5 区については通水試験を行い破損箇所等の調査をします。
余地、かさなり、曾原、川久保の一部、畑ヶ中の一部については引き続き断水が続いています。
- 停電によりポンプ停止している地区に関しては、通電が復旧しました。
- 余地研修センター、余地生活改善センター、大日向多目的研修センター（3 区）、大日向 4 区公民館、大日向 5 区生活改善センター、かさなり団地公民館に給水タンクを設置してあります。
- 役場佐久庁舎、八千穂福祉センター、茂来館、社協ふれあい・こまどり支所、及び国道 299 号山口自動車钣金入口、余地入口信号付近給水所で給水が可能です。タンク等をご持参ください。
- 給水車が町内を巡回しています。詳細は無線放送をお聞きください。

2 佐久穂町が災害対応で提供しているサービスの一覧

(1) 避難所の開設状況

- ご自宅での生活が困難な方のために、19 日昼まで茂来館を避難所として開放しています。

(2) 携帯電話等の充電可能場所の開設状況

- 佐久庁舎、茂来館、八千穂福祉センター、社協ふれあい支所・こまどり支所、南佐久環境衛生組合、小中学校、こどもセンター、保育園

(3) 仮設トイレの設置

- 大日向 1 区生活改善センター、大日向 5 区公民館に仮設トイレを設置しています。

(4) お風呂等の一般開放の状況

- 社協こまどり支所 13時から20時、海瀬館 10時から15時まで。
八千穂山荘では、終日入浴利用と洗濯機利用をさせていただきます。
 - 佐久リゾートゴルフ倶楽部 11時30分～16時、八峰の湯・滝見の湯・灯明の湯は10時～21時までそれぞれ開放いただいておりますが、こちらは役場佐久庁舎で配布する無料券をご持参いただく必要があります。
- (5) 災害ごみの収集場所
- 元気がでる公園下駐車場 9時から16時。受入は18日までです。
 - 19日からは南佐久環境衛生組合駐車場で受付をします。
 - 回収できるのは災害ごみのみです。流木、家電、たたみ、布団、家具など。
回収できないのは、生ごみ、燃料の入っているもの。土砂の捨て場については役場までお問合せください。
- (6) 災害ボランティアの募集について
- 南佐久郡町村会・佐久穂町社会福祉協議会で災害ボランティアセンターを開設しました。受付は午前9時から佐久穂町社会福祉協議会で行っています。(TEL：0267-86-4273)

3 佐久穂町の通常サービスの状況について

- (1) ゴみの収集について
- 可燃ごみ、容器プラのみ通常通り収集しますが、それ以外は当面中止です。
- (2) 佐久穂小中学校について
- 通常どおり開校しています。
 - 余地、大日向地区についてはスクールバス路線を変更します。バス停は学校からの指示に従ってください。
- (3) 保育園について
- 町立保育園（栄、海瀬、八千穂）は通常通り開園します。
 - 停電・断水等で、主食（ご飯）の用意ができないご家庭もあるかと思いますが、その場合は保育園で用意させていただきます。園長へ当日にお伝えください。
- (4) こどもセンターについて
- こどもセンターは、通常通り開設します。
 - 学童クラブは、7時半から19時まで佐久穂クラブのみ開設します。
- (5) 役場の住民票、各種戸籍、税金、福祉サービスなどの窓口対応
- おおむね通常どおりですが、お急ぎの件以外はできるだけご遠慮いただきますようお願いいたします。
- (6) げんでる号
- 通常通り運行しています。ただし余地は友野組付近まで、大日向は299号バイパスを通行し大日向1区生活改善センターまでの運行となります。
- (7) 罹災証明書の発行について
- 罹災証明の受付を開始しました。被害状況を写真に収めていただくと、手続きがスムーズになります。被害状況がよくわかるように、全体の状況、個別の状況、メジャーなどで被害状況がわかる写真を保存していただきますようお願いいたします。
 - 罹災証明書に関してのお問い合わせは住民税務課（TEL：86-2526）まで。